

セゾンアメリカン・エクスプレス・カードの特則一部改定のお知らせ

2024年12月1日をもってセゾンアメリカン・エクスプレス・カードの特則を一部改定いたします。特則の改定箇所は以下のとおりです。

■セゾンアメリカン・エクスプレス・カードの特則 新旧対照表

改定前	改定後
<p>第6条(外国通貨建て取引の円換算方法)</p> <p>セブン CS カード規約第 25 条(日本国外でのカードのご利用)①は以下の通りとします。</p> <p>①商品購入代金又は融資金が外国通貨建ての場合、当社及び国際提携組織の定める方法により、円に換算した金額をお支払いいただきます。なお、アメリカン・エクスプレスが換算する場合、カードのご利用代金が米ドル以外の外国通貨建てで生じたときは、カードご利用代金を一旦米ドルに換算後これを円換算するものとし、商品購入代金については、円換算時に外貨取扱手数料 2.0%(アメリカン・エクスプレスが定める外貨取扱い手数料 0.25%、当社が定める外貨取扱手数料 1.75%)を加えた換算レートを使用します。</p>	<p>第6条(外国通貨建て取引の円換算方法)</p> <p>セブンCSカード規約第25条(日本国外でのカードのご利用)①は以下の通りとします。</p> <p>①商品購入代金又は融資金が外国通貨建ての場合、当社及び国際提携組織の定める方法により、円に換算した金額をお支払いいただきます。なお、アメリカン・エクスプレスが換算する場合、カードのご利用代金が米ドル以外の外国通貨建てで生じたときは、カードご利用代金を一旦米ドルに換算後これを円換算するものとし、商品購入代金については、円換算時に外貨取扱手数料 <u>3.85%</u>(アメリカン・エクスプレスが定める外貨取扱い手数料 0.25%、当社が定める外貨取扱手数料 <u>3.60%</u>)を加えた換算レートを使用します。</p>

【下線部は改定部分を示します。】